

令和7年度 吹田市民生・児童委員協議会事業計画

【事業方針】

全国的に高齢化や人口減少が急速に進み、ライフスタイルや価値観の多様化により世帯構造・地域社会が変容する中、生活課題や福祉課題はますます複雑化・複合化しており、これまでの対象別・分野別に整備された公的支援では対応が困難となっています。制度や分野にかかわらず地域住民に寄り添い支援していくことは、民生委員・児童委員（以下、「民生委員」という。）がこれまでも実践してきたことであり、地域共生社会の実現に向けて、その活動への期待と役割は年々大きなものとなっています。

一方で、地域の繋がりの希薄化、共働き家庭の増加、定年の延長などにより、地域活動の担い手不足はますます深刻な課題となっています。本市においても、前回の一斉改選では活動の負担軽減を目的に、定数を29人増員し551人となりましたが、担い手確保に苦慮し、以前の定数にも満たない委員数での活動を余儀なくされているところです。そんな中、本年12月には全国の民生委員が一斉改選を迎え、75歳の定年対象者は過去最多の人数になることを見込んでいます。

本協議会では、オンライン会議やオンライン研修を併用し、現役で働く世代や子育て世代でも活動しやすい環境整備を進めています。また、地区委員長や主任児童委員間における連携方法のひとつとしてタブレット端末を導入するなど、委員活動の効率化にも取り組んでいます。あわせて、今年度から本会ホームページに、各地区民生・児童委員協議会と主任児童委員連絡会の紹介を順次掲載し、これまで以上に民生委員活動の周知を図るとともに、地域住民に新たな担い手として活動したいと思ってもらえるようなPRを目指します。今後はこれらのICT化の推進に加え、さらに他市での好事例等も参考にしながら民生委員の新たな担い手確保策について検討していきます。

また、民生委員が協力する市の子ども見守り家庭訪問事業については、制度開始以降実施方法を変更することなく取り組んできましたが、最近の地域や家庭の状況、市の施策との住み分けなど、事業に対する課題が浮き彫りとなっています。今後、事業のより効果的な実施方法や在り方について、市と協議を重ねながら検討を進めます。

【事業内容】**I 全体活動****1 吹田市民生・児童委員協議会総会、民生委員・児童委員大会の開催****2 定例地区委員長会の開催**

原則として月1回開催します。

3 定例地区委員会の開催

原則として月1回開催します。

4 ひとり暮らし高齢者への家庭訪問の実施と安心・安全カードの活用

安心・安全カードを活用し、ひとり暮らし高齢者の家庭への見守り訪問をさらにきめ細かく実施するとともに、地区福祉委員会、高齢クラブなどの協力を得て、ひとり暮らし高齢者への支援を強化します。

5 地区敬老行事の開催

敬老の意を表し、高齢者の福祉の増進を図るため、各地区において敬老行事を開催します。今年度においても地区での実行委員会の中心的役割を担うとともに、市と引き続き協議を進めながら敬老事業をスムーズに実施できるよう努めます。

6 子ども見守り家庭訪問事業への協力と在り方の検討

子ども見守り家庭訪問事業は、地域における新生児の家庭とつながりを持ち、子どもの健やかな成長を見守るとともに、児童委員活動の充実・発展を図るためにも有意義な事業です。一方、妊婦支援給付金事業に伴う保健師や助産師等の専門職による面談率が向上しているなど、現代の子育て家庭をとりまく状況を踏まえ、今後の事業の在り方について、市との連携を密に検討を進めます。

7 救急医療情報キット配布事業への協力

吹田市が実施する救急医療情報キット配布事業に協力します。配布対象者のうち、75 歳以上の高齢者を対象に、各地区においてキットの配布を行います。

8 生活福祉資金・更生援助指導の推進

生活福祉資金等の借り受け世帯への更生援助指導と償還指導について、吹田市社会福祉協議会と密接な連携をとりながら積極的に対処します。

9 小・中学校長等との懇談

4月～6月を目途に各地区委員会で取り組みます。懇談内容の交流や、議論を進めることで、地域での青少年健全育成のネットワークづくりの一助とします。

10 夢のファミリーフェスタ 2025 の開催

吹田市文化会館（メイシアター）にて親子を対象とした事業として取り組みます。中ホールをメイン会場として、令和7年5月10日（土）に開催します。今年度も実行委員会を立ち上げ、地域諸団体等にも参画していただき、来場者に楽しんでもらえる企画の立案や運営方法などについて協議します。

11 民児協の ICT 化

民児協の効率的な運営や活動の負担軽減のため、オンライン会議等を導入し、民児協の ICT 化を図ります。また、地区委員長と主任児童委員にタブレット端末を貸与し、委員間の連携や会議資料の共有に活用します。あわせて本会ホームページについて、新たに各地区協議会の紹介ページを作成し、市民に向けた民生委員・児童委員の周知に努めます。

12 調査活動への協力

関係行政機関が福祉施策の計画立案などのために実施する調査活動に協力します。

13 各種事業・会合への参加

民生委員・児童委員に関わる諸事業及び会合に代表者を派遣します。

14 関係福祉団体と福祉事業の共催

吹田市社会福祉協議会をはじめとする関係福祉団体が実施する福祉事業の趣旨を理解し、積極的に協力します。

15 福祉関係行政機関に対する協力

福祉関係行政機関のそれぞれの機能を十分に理解し、積極的にその充実と促進を図るとともに、関連事業等に協力します。

16 各種の助成金協力等

社会福祉施設及び吹田市民生・児童委員協議会と関係ある諸団体に対し協力します。

17 弔慰

物故民生委員・児童委員、関係者に対して弔慰を示します。

18 その他

必要に応じ計画を立て事業を実施、地区においても独自の事業を実施します。

Ⅱ 専門部会活動

1 研修福祉部会

少子高齢化や地域のつながりの希薄化など、社会状況は急速に変化しており、地域住民の抱える課題も複雑化・複雑化しつつあります。そのような中で、地域共生社会の実現に向け、法や制度改正がなされ、民生委員・児童委員も、それらを理解した上での活動が求められています。

一方で、共働き世帯の増加や、定年年齢の引上げなど、働くという形での社会参加の環境が整備されつつあることから、民生委員・児童委員の担い手不足が大きな課題となっています。

このような社会情勢のもと、研修福祉部会では、民生委員・児童委員の研修の充実や仕事をしながらでも民生委員・児童委員活動ができるよう活動環境の整備に取組みます。また、事業実施にあたっては、専門部会を設置するなど効率的な運営を行います。

以上を踏まえ、具体的には次のとおり活動に取り組めます。

(1) 研修について

ア 全体研修

全民生委員・児童委員を対象とした研修会を実施します。法や制度改正、委員のニーズなどをもとに研修内容を検討します。

イ 新任研修

新任民生委員・児童委員を対象に市の福祉制度についての研修を実施します。

ウ ブロック研修

3年に1度の事業として、市内6ブロックにおいて、意見交換会を開催しています。各ブロックの研修福祉部会委員や地区委員長を中心に、普段接することのない他地区の委員との交流や、その中でそれぞれの民生委員活動などの問題点・悩み等について話し合うことを通じ、以後の活動に資するものとなるよう、開催に向けて検討しています。(次回開催は令和9年度を予定)

エ 2期目民生委員・児童委員交流会

3年に1度の事業として、2期目民生委員・児童委員交流会を開催しています。具体的な運営方法について協議し、開催にあたっては必要に応じて他部会との連携なども視野に入れた検討をしています。(次回開催は令和9年度を予定)

オ 10 年研修

一斉改選翌年の 12 月に委嘱 4 期目の民生委員・児童委員を対象に、吹田市民生・児童委員協議会独自の研修として 10 年研修を開催しています。(次回開催は令和 8 年度を予定)

(2) 活動環境の整備について

活動環境の整備に繋がるよう、民生委員・児童委員活動の負担軽減の仕組みづくりについて検討します。また、他市での好事例等を参考にしながら、民生委員・児童委員の新たな担い手確保策についても検討していきます。

2 児童部会

近年、児童を取り巻く社会状況も大きく変化しており、地域における児童の安心・安全を守ることが大きな課題となっています。今後、より一層地域での子育て支援が求められるようになり、児童委員が果たす役割も大きくなっています。

各地区 1 名の児童委員と主任児童委員連絡会から選出された若干名で構成されますが、引続き主任児童委員連絡会と密に連携します。

以上を踏まえ、具体的には次のとおり活動に取り組みます。

(1) 児童委員活動の推進と児童福祉に関する研修の実施

児童部会員がお互いに協力し、それぞれの役割を認識し、各地区における児童委員活動を推進し、積極的な役割を果たして児童福祉に関する独自の研修等も行います。また、吹田市民生・児童委員協議会全体としても児童の健全育成に取り組みます。

(2) 地域の他団体との連携の促進と地域ぐるみでの子育て支援の実施

児童青少年に関わる各種組織との連携を強めます。地域での児童の実態把握に努めるとともに、関係機関との協力により児童・家庭の孤立を防ぎ、児童健全育成の取り組みを進めます。

(3) 小中学校などとの懇談会の企画・運営

小・中学校などとの連携をより密にしていくため、毎年 4～5 月に各地区で小・中学校などとの懇談会を行います。その企画・運営については児童部会員が地区委員長と協力して取り組んでまいります。終了後は報告書を作成し、地域での児童委員活動への反映を目指します。

(4) 専門部会の活動

部会内に3つの事業の主体となる専門部会を設置し、活動します。

ア 部会A（夢のファミリーフェスタ担当）

児童委員のPR活動の一環と児童健全育成を目的として開催する「夢のファミリーフェスタ」は毎年、児童部会において部会Aが主体となり、取り組みます。開催に向け本部会が主体となり、親子が一緒に楽しめるような様々な催し物を企画するなど、当該事業に積極的に取り組みます。

イ 部会B（子ども見守り家庭訪問事業担当）

主任児童委員連絡会と連携し、子ども見守り家庭訪問事業の在り方について、例年、年1回以上開催している市児童部家庭児童相談室との懇談会を通じて、今後の同事業の見直しに向け検討を進めます。また、同事業の活動マニュアルについて、実態に即した内容となるよう見直しの検討を進めます。

ウ 部会C（児童虐待防止運動の推進活動担当）

児童虐待防止運動推進の一環とした取組として、毎年11月に設定されている児童虐待防止強化月間に合わせた児童虐待防止啓発物品の作成について、昨年度に引き続いての実施に向け、今年度も協議・検討します。また、同事業を通じて児童福祉活動への各自の認識を深め、以後の児童委員としての資質の向上を目指します。

3 広報部会

民生委員・児童委員が地域住民とともに、専門職や福祉の実践者と協働して地域福祉を推進していくために相互に情報を共有すること、また、民生委員・児童委員について理解してもらえるような情報発信を充実させていくことが必要です。

今年度は次のとおり活動に取り組みます。

(1) 広報紙「民児協すいた」の発行

吹田市民生・児童委員協議会の広報紙である「民児協すいた」は、昭和53年に創刊号を発行して以降、全委員が関心を持つ広報紙にするため、カラー化、紙面の工夫や広報部会員が取材した生の声や写真を多く掲載するなど、様々な取り組みを推進してきました。

今年度は地域住民に民生委員・児童委員について知ってもらえるような紙面にするため、記事の内容を見直し、配布先についても再検討した上で発行していきます。

また、多様化する社会問題（高齢者、介護、児童福祉問題等）についても目を向けた広報紙づくりを目指します。

(2) IT 機器を活用した PR の展開

紙面だけではなく、IT 機器を活用し、より目に見えるかたちで、民生委員・児童委員活動の周知を図るための取り組みを検討します。

また、本会ホームページにて、各地区の取組紹介ページを新たに作成し、民生委員・児童委員の PR に取り組んでまいります。

さらに、大阪府民生委員児童委員協議会連合会ホームページからリンクする吹田市民生・児童委員協議会の PR ページを更新するなど、さらなる充実を目指します。

(3) その他

夢のファミリーフェスタ等の来場者に対し民生委員・児童委員活動への理解の向上を図ることを目的とした PR コーナーの運営を行います。

また、民生委員・児童委員の周知用チラシの見直しに取り組みます。

広報部会員の研鑽を目的として、他市民児協広報担当部との交流、大阪府民生委員児童委員協議会連合会主催の研修会への参加、講師を招いての講習などを含めた独自研修の実施など、広報紙づくりの技術向上に向けての取り組みを更に進めます。

4 主任児童委員連絡会

私たち委員は「地域における子育て支援」として何をすべきかを考え、その活動を通じて主任児童委員の名称・存在・役割・活動内容を、市民のみなさんに理解されるよう努力をしていきます。また、子どもたちの豊かな育ちを各方面に訴えていくために、何が必要か、何をしなければならないのかを、みんなで考え学び、実践することを進めてまいります。

主任児童委員制度は平成6(1994)年に発足し、昨年1月で30周年を迎えました。子どもや子育てに関する支援を専門に担当し、区域担当の民生・児童委員と連携しながら活動しています。現在、吹田市においては全35小学校区に原則1名ずつ配置されています(2025.1.1現在1名欠員)。

(1) 主任児童委員の役割と活動

ア お互いの実践活動を交流しあう中で、地域の実情にあった主任児童委員活動を目指します。

- イ 連絡会を隔月に開催します(原則偶数月、第2月曜日、午後7時30分から)。
- ウ 参加者の意見が反映でき、かつオンライン会議等を活用するなど能率的な会議運営の工夫をします。
- エ 児童部会員と連携して、以下の事業に取り組みます。
 - ・「子ども見守り家庭訪問事業」の見直し
 - ・各地区の学校長等との懇談会の運営
 - ・夢のファミリーフェスタ開催に向けての協同
- オ 各地区の定例会に参加し、他の民生・児童委員と連携しながら、地域の児童福祉の向上を目指して、子育て支援、虐待防止などの活動を進めます。
- カ 地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、子育て関係機関との連携を進めます。
- キ 様々な活動、場面において、存在・活動内容を広く知られるように努めます(地域団体へのPR、名刺の活用等)。
 - …小学校入学説明会への出席等

(2) 専門部会の活動

連絡会内に下記の部会を設置し、委員はいずれかの部会に所属します。

ア 親子であそぼう部会

就学前の親子を対象に、体操の指導員による親子のコミュニケーションの方法、ふれあい方を学びます。また、クラフトなども交えた楽しい交流づくりを目標に開催します。

イ 子どもを知る会部会

学習会を開催し、主任児童委員ならびに児童委員の資質向上を目指します。学習会は、子どもを取り巻く状況を把握した中から、学びたい内容や講師を選定し、開催します。

ウ 研修部会

主任児童委員としての活動や役割等を深める研修を開催します。また大阪府民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会の北摂ブロック(吹田グループ)研修会に幹事市として主体的に取り組みます。